

第5回徳島県企業局事業のあり方懇話会議事概要

I 日時 平成20年11月14日(金) 13時30分から15時15分

II 会場 総合管理事務所会議室

III 出席者

<委員>

横畠康吉(座長)(敬称略、以下同)、井関佳穂理、梯 学、高畑富士子、
竹中淳二、中 央子、藪田ひとみ

<企業局>

大竹企業局長、谷口次長、黒田次長(経営企画担当)、森次長(工務担当)
青木総務課長、三原経営企画室長、和泉電力課長、小田工務課長

IV 会議次第

1. 開会

2. 議事

(1) 懇話会からの報告書(案)について

(2) その他

【配付資料】

資料① 徳島県企業局事業のあり方に関する報告書(案)

V 議事概要

議事(1) 懇話会からの報告書(案)について

・配付資料に基づき事務局から説明を行い、その後議論。

【会議概要】

<座長>

それでは、気がついたところから結構ですので、御意見いただければと思います。

[委員]

総論の話なんですけど、前回の最後の方で随分議論のあった新しい提案とか、新規事業に関する何かを入れたらどうかと言うお話しが、非常に積極的な提言として、すごく反映された報告書案になっていて、何か前途に希望を感じる報告書になっているなどと言うのと、もう一つ、意見が余りなかった県営西長峰工業団地ですね、展望が少なかったものに対して、このように具体的な「業種の拡大案」ですとか「値下げ案」とかを打ち出した、ということは非常に喜ばしいことだな、というふうに個人的に感じました。

<座長>

〇〇委員さん、経営という視点からいろいろと前回、前々回も御意見を賜って大変ありがとうございました。先生の目から、いかがでございますでしょうか。

[委員]

全体的には、見やすく、私にも、解りやすく作っていただいたと思っています。

これからの取り組み、あり方ということですので、新規事業というものについて、もう少しそちらの方の御意見的なものも、と思ったのですが、これは懇話会が出すことなので、所願的なことを出すのもどうかな、とも思うので、もう少し具体性のあることでも書いていただけてもいいのかな、と思っています。

<座長>

14p以降のところですね。

[委員]

そうですね。

<座長>

先生、具体的な御指摘とかございますでしょうか。

[委員]

電気と工水に関しては、そんなに急に新規事業といっても、大きく変更するようなことはないと思うので、逆に我々からすれば、駐車場の細かい、松茂駐車場の整備といったことが、より身近な部分でもありますので、こういったものをどうしていくのかなと。

この間、一昨日ですかね、私も松茂のターミナルから大阪の方へ出張に行ったんですけど、やはり反対側の方に渡って行くのはたいへんだと、隣にいたご婦人が、いろいろ言っていましたけど、ああいうあたりを如何に、もう少し行政サービスの的にどうにかならないかなということで、そういった方面へ進めていくのか、あれはあれで終わりだよと言うのか。そういった部分を我々の中でも、議論を進めていけてもいいのかなと思っています。

<座長>

確かにおっしゃられてますように、行くときはバス停まで長い階段と歩道橋を渡って時間がかかりますけれども、帰りは一番近いというか、バスを降りまして近いもんですからね。私も、使わせていただいていますけれども、ただ随分安い駐車場が、周辺に増えてきましたですね。

[委員]

行くたびに、値段が下がっていますね。

<座長>

ただ今、新規事業のところで足がかりという言い方は大変失礼なんですけども、〇〇先生の方から、どうだろうかという意見を頂戴したわけでございますが、特に駐車場事業辺りどんなのかな、ということなんですけども、これに関しましてどうでしょう、委員先生方、何かございませんでしょうか。

[委員]

松茂駐車場に関しましては、一体で運営されていないというのが一番問題で、それをこの企業局がどうこうできないという辺りに、根本的な問題があると思うので、建物の中まで含めて全体として一括で管理できるような、システムがとれないかな、ということ常々思っているところなんですけども。

<座長>

〇〇委員さん、いかがでしょうか。

[委員]

駐車場事業に関しては、今更言うのも何なんですけども、本当に企業局でしないといけない事業かなと、思ったりするんですけども。本当は、他の部署が整備したものを企業局が管理するようになったと。藍場町の駐車場にしても、上の公園と郷土文化会館の方がメインでお使いになれるという事情があったり、あるいは、県で持っている他の駐車場は企業局が管理していないものがあったりとか、県全体で考えて効率がいいような管理を企業局だけじゃなくて、全体で考えてほしいなと言うのが、駐車場に関しては一番の意見なんですけどもね。県全体で効率のいいやり方を考えてほしい。

あっちこっちが同じような施設を持ってる。指定管理者の選定だって、同じ駐車場の選定するのに、あっちでもやり、こっちでもやりで、それだけでも非効率なことですよ、同じ駐車場の管理なのに。本当に駐車場と言えば、そんなに特別な管理のための技術がいるというものでもないと思うんですけどもね。駐車場に関しては、そういう県全体として考えていただきたいというのが改めて感じたことですね。

(企業局)

ちょっと、よろしいでしょうか。今、〇〇委員ほか何人かの委員さんの方から言われました、駐車場に関する議論でございますが、一応ですね、13pの駐車場事業の個別事業の方向性のところに、一番下でございますが、「松茂駐車場では、バス事業者や物産館との連携の強化による更なる利便性の向上策が必要である」、とか言ったような、いわゆる取り組み方向のようなものについては、この辺に書かれているのかな、と思っております。

15pの方の具体的取り組みとして言えば、新規の、何か事業化のイメージが強いものですから、整理としては13pの方ですね、あるいは、「公設公営の特性を活かせ」とかですね、いろいろご発言されましたことは、こちらの方で文章化をさせていただいている、というような整理にさせていただいているんですけど、その辺を踏まえた上で、ご議論いただければと思います。

<座長>

御指摘がありましたけれども、他に何かありませんでしょうか。

[委員]

細かいところですけども、14pの上から2行目、時代の二ーズ「に」と入れたらどうでしょうか。「時代の二ーズ見合った」になっているので。

それと15pの具体的取組の4つ目のところ、企業局の人材を活用した「講演会」というお話しでしてでしょうか。例えば、「講演会」と言うと企業局の方が行って講演をするというイメージになるのですが、「出前講座」のような表現の方が、きっと学校とかだと、受け入れやすいのではないのでしょうか。講演に企業局の職員の方々に来てくださいますと言ってもなかなか申し込みがないかもしれないので、これは「講演会」と書くよりも、「出前講座」に直されるとか、記載を工夫された方がいいと思います。

(企業局)

出前ですね。

[委員]

例えば、「出前講座」であるとか。企業局の方を「講演会」に派遣しますと言っても、ちょっと難しいかな。

(企業局)

今、「県民大学校」ということで、大きな政策を徳島県全体でやっておりまして、その中では、いわゆる出前講座的な発想に立った事業展開というのをやっておりますので、我々、実はその中には入っていないのですが、この辺りをですね、手法も十分勉強して、やっていこうかなというふうには思っております。

(企業局)

職員みんなのプレゼン能力を上げる必要がありますが。

<座長>

〇〇委員さん、「講演会」を、「出前」だとか「出張」だとか、といった表現に、ということですね。

[委員]

「講演会」って聞くと、企業局の職員の方が先生なのかな、という感じがして、少し違和感があったんですけど。

(企業局)

おっしゃる趣旨は、「上から説明する」というのではなく、いっしょになって、行くからお勉強しましょうね、というイメージで、「出前講座」の方がよろしいんじゃないですか、ということですね。

[委員]

そうです。

(企業局)

私も賛成です。

<座長>

〇〇委員さん、表現については、「出前」か、「出張」か、いろいろご相談させていただきながら、記載させていただきたいと思います。

[委員]

広報事業の話ですが、駐車場は、たくさんの方が利用しますが、駐車場に立て看板を掛けて、「企業局が何をやっている」でもいいですし、看板を企業に、レンタル料をとって、看板代として収入を上げるというのも、結構、駐車した方が見ますし、そういうのもありかなと。

(企業局)

屋外広告物条例というのがございまして、本来的にあのあたりは禁止区域で、国道から100m以内では、10㎡以上の大きな看板は本来的には、違法広告物ということになってしまいます。

[委員]

そうなんですか。あと、チケットの後ろに、広告を入れるとか。

(企業局)

それは、我々も、話しをしていたのですが。

[委員]

また、松茂駐車場は、時刻表なんか見にくいんですよ、何時にバスが来るのか。例えば迎えに来たときに、何時に着くというのは、どこで調べられるんだろうとか、そういう部分であれば、看板広告じゃなくて、企業局として公益性のお手伝いということになりますよね。例えば、神戸行きは何時発にあります、何時に到着します、というのが駐車場の側で分かれば。

(企業局)

駐車場の側で分かるということですね。たいへんすばらしいご意見いただきました。

[委員]

ちなみに、その下に「企業局」と名前を書いて、企業局がサービスしてます、というのが分かるようにすると、おもしろいのかなって。

[委員]

松茂駐車場の経営は難しいんだろうと思います。どんどん料金が下がって行って、この頃1日400円の所がありますでしょう。何泊もなると、千円程度変わってきますし。なかなか難しいな、と思っています。

(企業局)

私共の松茂駐車場は、初日が600円で、2日目以降は500円ということで、この4月から実施していますが、昨年と比べて、業績は大分、回復してきました。

今後どうなのか、民間の方も、無理されてるような感じもしますので、今後の状況を見ながらですね、次の手が打てるのかどうか、その辺りを経営上の観点から、また、指定管理者と一緒に考えていきたいな、と思います。

[委員]

企業局の「身近さ」が難しいですよ。何しているところ？というのが一番出てきますので、PRはやはり大事なかと。講演会、出前講座の話がありましたが、いろんなところで職員さんの活躍できる場があれば、皆さんの目にも、耳にも届くかな、と思います。

ダムよ、工業用水よ、というんですけど、直接生活と関わりが少ないのでまだまだ知らない方が多いんですよ。PRを考えていただいて、県民の協力が必要という表現が出てくるんですけど、理解がほんとうに必要なだと思います。

企業局事業で、西長峰工業団地の売れていないことがよく言われていますので、値下げを行ったことが新聞に出たとき、よかったな、これで売れたらいいのにな、スリムになるのにな、と思いました。売れずに持っていたら、採算面でも大変ですし。

それから、工業用水の水がたくさん余ってるじゃないか、という方がいますけど、これやっぱり工場誘致しないと売れませんのでね、ただ単に営業だけでは解決しないと思うし、県と一緒に考えて行って、後はもう、いかに安い、いかに安全か、というのをどのようにPRされるかだと思います。

(企業局)

〇〇委員さんからお話しありまして、少し話は戻りますけれども、前々回から、松茂駐車場の国土交通省と商工労働部と企業局の話、何回かお話しさせていただいた訳なんですけど、局長からお話ししましたように、13pの下には、バス事業者や物産館との連携強化ということで、大括りに広く捉えて書いてあります。

前々から申してますとおり、県の場合は商工労働部の方が中心となって全体のプランニングをして国土交通省と造り、駐車場部門の管理運営を企業局がすることとなったという経緯がありますが、県全体的に他の駐車場も含めてしたらどうかという意見は、なるほどかと思えます。

それと、今、〇〇委員さんからお話しありましたように、松茂駐車場、確かに、他の安いところもあります。公営の駐車場として唯一、一番最初にできたところで、パークアンドバスライドの利便性を図って、事業としてよかったから、近隣ができてきたという背景はあります。ただ、私どもの企業局駐車場の利点として、1時間以内の料金無料がありまして、松茂駐車場の台数だけで言えば、時間は別にしましてね、1時間以内ですから1時間以内で出て行くわけですけど、率にしたら45%くらいが、1時間以内無料の台数になります。したがって、お盆の時とか、ゴールデンウィークの時だとか、まあ、一番多いような時期に、例えば親戚の方来られる、子どもさんが大学から帰省してくるような、出迎えに行ったときに1時間無料で停めておいて出て行く、というようなことにも、公の機関としてできるメリットかなということで、そこら辺のPRが先程おっしゃられましたように、もっと企業局はこんなこともしている、ということのPRをなささいというのが、皆さん方の声じゃないかなということで、受け止めてよろしいんでしょうかね。

<座長>

そのように、お受け止めいただければ、と思います。

<座長>

松茂に駐車する場合、物産館の方に停めるのが、精神的になんとなく安心するとか、そういう気持ちはありますね。区画も広いように思うし、安心感という意味では、企業局が経営している駐車場の方がありますね。

料金で言いますと、大阪や神戸に行って、皆さん結構、買い物して帰ってこられて、何万も使って、500円や600円の、もちろん、しないでもないですけど、やはり安いに越したことはないというのが、県民感情でしょうし、利用者の感情であることは間違いございませんからね。

この件についてご意見頂戴したわけでございますけれども、13pの駐車場事業のところには、そういう辺りも掲載、記載いただいておりますし、企業局からの説明も頂いたのですが、なお、一層利用者の利便を図り、精神的な満足感を得られるようなご努力をお願いしたい、と思います。

(企業局)

松茂駐車場は無人なんですけど、防犯カメラも付けてるんですよ。そういうこともやはり安全ですよ、とかね。夜間照明がたくさんあれば、いたずらされることも少ないでしょうし、そういったものも、公営の売りとしてもっと積極的にPRしないといけないのかもしれないね。

[委員]

防犯カメラがあるというのを、今、知りました。

[委員]

時刻表の下側にそれを入れる。「防犯カメラでいつも安心」といったように。

(企業局)

やはり安全とか、安心とか、そういったことが売りですからね。

[委員]

西長峰工業団地は、価格を下げたことによって、問い合わせとかがあるんですか。

(企業局)

何点か問い合わせの電話は商工労働部の方に掛かったらしいのですが、問い合わせがあった程度で、まだ前へ向いて行くようなものではなかったようです。

[委員]

立地可能業種を増やされたからね、いいかなとは思うんですけど。

(企業局)

とりあえずパンフレットをですね、既存のものを若干手直した形で、それぞれ誘致担当をしていただいています東京事務所、大阪事務所ですね、それからまた、今お話しの出ました、松茂のとくとくターミナルとか、いろんなところに配らせていただいています、また根本的にやり替えたものを作成し、今いろいろ検討中でございますが、広報活動を更に充実させていきたいなと思っています。

<座長>

12pでですね、土地造成事業のところで、「西長峰工業団地の未分譲地に」というのが出てまいります、このところに〇〇委員さん、何かを加えた方がよろしいというご意見でしょうか。まあ、当分は商工労働部の方で一生懸命やってられるし、ということで、よろしゅうございますかこの辺り。

[委員]

企業局独自で営業に走り回ると言ってもね。

[委員]

土地造成事業はここが終わったら、次の造成は行っていかないんですか。

(企業局)

実はそういう大きな判断ですね、これにつきましては、徳島県企業誘致対策推進本部という副知事キャップの組織がございまして、県の大方針ということで決めていくという形をとっています。過去でしたら辰巳の団地でしたりですね、「西長峰」以前の内陸部で、土成ですとか、あるいは鴨島もやってきたんですけど、じゃあここが売れたら次はどうするというような、大きな方針はそこで立てられまして、もちろん私も、企業局長もメンバーに入っているのですが、県の大方針の中で、次はこうしようということを決めた上で、「造成は企業局」、「管理も企業局」、そして「売るのは商工労働部」といった感じで整理をしながら、連携してやっているというのが実情なんです。

だから企業誘致というのはですね、やはり「これで終わった」というものでは、たぶんないのではないかなという気がしますので、規模の大小はたぶん出てこようかと思えますし、それから今後は土地だけでいいのか、建物はどうかとかですね、いろんな要素が出てくると思うので、その辺りそんな大きな組織の中で検討されるだろうと思っています。

今のところですね、売れる団地としては、企業局が持っているのは、この土地だけなんですけど、それ以外にも例えば市町村がお持ちの所とかございますので、そんなものをトータルにして県の商工労働部の方では誘致活動をやっているわけなんですけど、今年度からは特に、圏域別にですね、例えば三好の圏域だったら、こんなものを中心にやっていこうじゃないかということ、

地元の市町村長さんや関係者を集めてですね、いろいろ協議しながらやっている中で、先般ですか、コールセンターが一つ、三好地区にオープンいたしました。そのような成果も出ているような状況でございます。

企業局にも商工労働部を兼務する職員もいるのですが、結局は、いろんな形で、協議しながら全体でやっているということでございます。

<座長>

新規事業云々からはじまりまして、駐車場のご提案いただきました。

土地造成は〇〇委員さん、西長峰工業団地の件も、頑張っておられるので評価できるといった意見も、いただきました。土地造成、工業用水、この辺りはいかがでしょうか。報告書案の後ろから行ってるみたいで、始めからでも結構ですが、いかがでございましょうか。

[委員]

2pの下方、人員のところですね、お書きいただいているのが下の〇二つのところで、発電所の集中管理を行って人員削減したことや、総合管理事務所あるいは統合というふうなことで、これはどちらかという現場の人の削減だったと思うんですけど、本局の人数のところも減ってきているんですが、ここでは触れられていないんで、その辺触れた方がいいのかなというのと、間接人員がこれで適正なものか、もう少し減らせないかという、その辺りの検討はする余地があるのではないかとということ少し思ったところなんですけども。

<座長>

いかがなんでしょうか。

(企業局)

全体としてですね、やはり総合管理事務所体制にしたときにも、本局の人数も当然見直しをしております、組織的にはずっと変わってない部分もあるんですけど、今おっしゃったように、管理部門とか重なる部門を減してきたのは事実なんです。ただ、今後、今おっしゃっていただいたように、ここに書いてある記入の仕方はですね、本庁については大きい動きがなかったために記載はしてませんが、やはり管理部門についても見直しをし、長く見れば減ってきてます。本局自体も人数的には平成11年から見ますと8名減ってますので、やはり本局、全部管理ではないのですが、そういう削減をしているのは事実なんで、もし書くところがあれば入れてもいいかなとは思いますが。

<座長>

ただ減らすだけが目的ではないですけど。人員を検討する中で、先程は話のあった「安全」「安心」を売りにするようなそういう部門への配置とかですね、そういったことも考えていくことが必要かと思えます。

[委員]

現場の部門と間接部門と分けて考える必要があると思うんですけどね。

<座長>

現在の記載は、合わせて表現していますものね。

[委員]

何でも中央で考えがちなんで、こちらの本部の方で、それぞれ出先の方の意見というのは、人数的に、反映されてるんですか。

(企業局)

やはりですね本局、事務所と書いてありますけど、企業局はこれぐらいの組織人員なんで、特に県庁という出先機関という発想は持っていません。できるだけいっしょとか、逆にもちろんありますけど、事務所本体がここにあり、かなり近いところですので、本局の役割はあるんですけど、内容的には無駄がないように、出来るだけ連携してやれるように、横並びの意識でやっているのは事実です。だから、事務所自体の意向とか考え方も、常に幹部会を開催する時も所長は入ってるし、いろんな面でいっしょにやっっていこうということでの運営はさせていただけるような状態ではあります。

<座長>

具体的に「こういう書き方がいいんじゃないか」というのはありませんでしょうか。

[委員]

具体的にはないんですが、いわゆる総合管理事務所の現場のことを書いているので、本局の方もこれだけ人数を減らされているので、ちょっと触れておいてもいいんじゃないかなと思ったし、もう一つは、112人のうちの73人と39人という割合が本当に適正なのかどうなのか、我々わかりませんので、その辺の検討は今後とも加えていただきたい、ということです。

<座長>

集中管理、機械化すると減らされる、と言われますが、機械化することによって、かえって人手が増える場合もありますのでねえ、その辺りは慎重にやっていただきたらと思います。

もし、何かいい表現があれば、検討させていただきたいと思いますけれども。

[委員]

8pの「地域への貢献」のところで、特に長安ロダムにみんなで施設見学に行かせていただいて、非常に綺麗なおとこで感激しました。これ、宣伝を逆に考えて、「春は桜、秋は紅葉」、これがひとつ売りになるような、それは地域への貢献にもなると思うんですね。綺麗な景色をダムの周りに造る、それによって人が、春、秋には、「長安ロダムを見に行こうよ」というような名所化していく、それをやってるのは企業局だという宣伝をしていくといったような。

私が思うのは、例えば、春の桜の頃には小学校や企業で、いろいろ見学会とか、遠足とか、研修会なんかありますよね、そこに資料を、各学校や企業に配りまして、桜を見て長安ロダムの中の施設を見学していただく、非常に電気に関する理解も深まるし、帰りに「もみじ川温泉」で御飯を食べて帰る。私の中では、寒かったですが、あの見学会が非常に良い思い出になってまして、桜の時にいきたいなど。逆に紅葉は、徳島県内で見えるところがあまりないですよ、かなり山の方へ行かないと。それと、その頃にいっしょにダムの施設の見学も無料で、例えば「11月15日から12月10日の間は、申し込みいただけたら県の企業局職員が館内を案内をさせていただきます」みたいなことをもっとPRしてやっっていけたら、意外と施設の中が見えるということを知らない人も多いと思いますので、新規事業の取り組みで、あまりお金も掛からないと思いますので、PR兼ねて地元の方にも植林をしてモミジと桜を植えてくださったら、凄くいいだろうと思います。

(企業局)

前回に、確か〇〇委員の方からお話し頂いて、私ども、15pの具体的取組の一番下のところにですね、「広報事業を切り口として、地域の自然と合わせて企業局施設をアピールする事業」として、方向性を書かせていただいております、内部的にいろいろ今、検討させていただいております。

[委員]

是非。言っていただいたら行かせていただきますので、決まった段階でツアーを。

<座長>

発電所の中へ入るには、10人、20人、30人というわけにはまいりませんでしょうかね。

(企業局)

先般、県議会の県土整備委員会の先生方、当然県職員の随行も含めて24、25人ぐらいだったと思うんですけど、発電所のちょうど中を御覧いただいた実績もございますので、十分対応可能だと思います。

<座長>

を見せていただいて、実態が理解されると思いますんでねえ。確かに春、秋にするイベントとあわせてというのは、いいかも知れませんねえ。

(企業局)

前回のこの場でもお話しさせていただいたと思うんですけど、ちょうどたまたま今年度から来年度にかけて、川口発電所のランナーの取替をやるんですが、ちょっと珍しいタイプのランナー、水車なんですけど、それを置いといて見ていただくようなことも内部的に検討しております。

(企業局)

前にも、〇〇委員さんからも観光を切り口にやったらどうかという話もあったかと思うんですよ。今言いましたように15ページの一番下の◇のところに「広報事業を切り口として、地域の自然と合わせて企業局施設をアピールする事業」その中に含めて、最近流行の〇〇委員さんのところもお遍路さんとかいろいろやってますよね。最近流行の体験観光、それから産業観光みたいな形で、今、〇〇委員さんがおっしゃられたように、桜の時期に見て、企業局の、ひとつの企業として川口発電所を見るというようなことで、観光ツアーは私どもはちょっと組みにくいですが、その側面で地域貢献にすると、そういったことで春の季節が来たら、企業局のホームページに「川口湖の辺に桜が咲きました、是非おいでください」というようなことも考えられますよね。是非考えていきたいと思います。

(企業局)

側に「もみじ川温泉」もあります。

[委員]

小さい小学生には、ダムの中に入るのはちょっと危ないんでしょう。

(企業局)

発電所なら大丈夫ですねえ。毎年『森と湖に親しむ週間』という国の出先機関、地元町ともタイアップしまして、小・中学生と家族を含めて見学会みたいなものもやっております。ただそれは単発で終わってたんで、それだけでなく、〇〇委員の方から御提案もありますような形をですね、内部的にいつでもできるようなことを考えています。

[委員]

今、小学校3・4年生くらいでエコとか環境について勉強が進んでいるでしょう。

だからそういうところが来てくれるといいですよ。

(企業局)

ちょっと奥に入りますと、長安ロダムは今、国に代わったんですけど、私どもが所有するピーバー館という見学施設は残しておりますので、これは先般10万人を突破したんですけど、そこ

の施設もですね、今後ちょっと展示物ですね、今までは実を申しますと「電気はこんなに暮らしに役立つよ」みたいな感じのテーマだったんですけど、そこに水力発電ですね、環境の視点ですね、そんなものも加えていくんだらうなと思っておりまして、そういう色合いも含めて見直しをしようかな、というふうに今、思っているところです。

[委員]

教育委員会とタイアップしてね。

[委員]

小学生の遠足とか、もう少し積極的に、受け入れるというスタンスではなくて、逆に、バス代も企業局のほうで持って、小学校の3・4年生はみんなとりあえず行ったことがあるよ、といった具合に。今、「理科離れ」とかを起こしていますので、電気が発電できる仕組みが、そこへ行けば結構わかりますし、それがまた将来育って、徳島の場合、工学部へ行きますので、人材育成的な理数系の人間の育成という事業になるのではないかなと。

バス1台雇ったってしれてますし、とりあえず徳島県内の小学生全員、遠足で3年生か、4年生は必ず行くんだ、みたいな。徳島市内だったらね、必ず眉山に遠足に行きますよね。そういったものの機会が、広報活動に含めてということで、そちらの方に多少予算を割いてもいいんじゃないかな、というふうに思います。実際水力発電による電気の発電の仕組みは、あそこへ行って私も非常によく分かりましたし、小学生対象の遠足を一手に引き受ける、みたいな。

(企業局)

私どもの施設というのはですね、特に電気につきましては、水系の違う勝浦川にもあるんですが、那賀町がですね、地元の町ということでございまして、那賀町の「顔」という部分は私どものところも担っていると思うので、那賀町はいわゆるその、山間部の町ですけど、たとえば徳島市の小中の方々との交換的なこともですね、たぶんやられると思いますので、その辺りは町の方とも十分相談しながらですね、もうその電気の世界だけというのではなく、いろいろ自然体験とか、あるいは逆に村の方から町へ行って、町の便利さとかそんなものも体験するとか、そんなようなキャッチボールをするようなこともできるんじゃないかと思いますので、それは、町の方と十分相談してみたいと思います。

[委員]

那賀町の人が、ここの「総合管理事務所」を見学に来ると非常にいいんじゃないでしょうか。

(企業局)

そうかもしれないですね。

[委員]

自分たちの住んでいるところで、作った電気がこのように流れている、というのは、非常にいいと思う。

<座長>

それ以外、いかがでしょうか。どこからでも結構でございますが。

[委員]

10p、下から三つめの「○」のところなんですけど、「『販売力』を高めるため、例えば、管理部門から営業部門を独立するなど、・・・」と書いてありますけど、まあ、どこかで意見があったと思うんですけど、今の運営形態から独立させてまで、という気はあるのかな、どんなかなと思いました。それと、それに関連して12pの中段、工業用水道事業の「③運営上の個別意

見」というところで、「工業用水給水先企業との貴重な接触機会を、誘致情報や販路拡大に活かすことや・・・」と書かれているので、敢えて「営業部門を独立する」とまで書くのか、と思ったのですが、12pの方に書かれているように、「営業」というのは、非常に重要と思いますが、敢えて「独立か」と思ったのですが。

<座長>

これ以前に、先生方からご指摘ありましたところで、そのあたり意識されて、こう表現なさったんでしょけども、例えば、その「営業部門を強化するなど」、そのあとにも営業体制の強化が必要じゃないか、ときておりますんで、独立するような方向も考えながら、ということなんでしょかね、そんな発想かな、と思うんですけども。

〇〇委員さん、いつも文章お書きになられておりますけれども、10pの下から3つめの〇なんですけどね、「販売力を高めるため、例えば管理部門から営業部門の独立など営業体制の強化が必要でないか」、というふうな表現を入れてるんですけども、〇〇委員さんの方から、「営業部門の独立」という言葉についてのご意見がありました。

[委員]

「独立」と言うと、普段からすごく営業してるように思うかな、と思うんですけど。

[委員]

それでちょっと、ここ関連して「販売力」というところが私、引っかけたんですけどね、これ、たぶん主に工業用水の顧客を広げたいという思いが、そんな意味じゃないかな、と思うんですけど、電力に関してはもう、相手先は一社ですし、なんかちょっと販売力っていうと、なんかこう私すごく違和感があって、何を売ってるのかな、っていう気がしたんです。

[委員]

そしたら、「工業団地の立地を促進するため」というのに変えるとか・・・そしたら限定しすぎますかね。

(企業局)

「工業団地」としましたら、先ほども言いましたように、誘致して、販売してるのが商工労働部の方になりますのでね。もちろん、我々も全然それを知らない、というのではなくて、先程ご指摘のあったですね、12pですか、〇〇委員さんの方からお話あったところのですね、「工業用水給水先企業との貴重な接触機会を誘致情報や販路拡大に活かすことや」というのは、まさにそんな部分も実は加えてるんですけども。あの、ただ、原理原則的に言えば、そういうことなんです。

あと、〇〇委員さんの方からお話があった、ここで「販売力」って何、と言われたら、これ、どなたかの先生から言っていただいたことなんですけど、ストレートに言えば、工業用水のことになるんだろうと思います。

工業用水は、管理部門といいますか、具体的に例えば、彼は営業担当であるっていうような分け方は現在していません。それぞれ、立案からですね、具体のその企業さんとの接触まで全て、一つの組織、何人かの組織でやらせていただいておりますので。

今は、なかなかそういったことは難しいと思いますが、今後のその将来的なことも含めましてですね、まさにその、座長さんからご指摘いただきました、「など」という例示という意味ではですね、現実的にこの発言はいただいておりますので、大事にさせていただいて、その上で、我々も時々振り返ってですね、その辺りは考えていきたいなと思います。

[委員]

この報告書というのは、いわゆるホームページとか、そういうところとか、で載せられたりするんですか。

(企業局)

出しますね。

[委員]

あと一般の方も結構、見ようと思ったら閲覧できるんですかねえ。

(企業局)

もちろんです。

[委員]

一般の人がこれを見てね、非常にソフトに書かれているところがいっぱいあるので、この意図するところ、意味するところというのを「汲む」のかなあ、と思いながら。

(企業局)

それにつきましてはですね、会議概要も一緒に出しますので、両方見ていただきましたらね、そのあたりのイメージなり、議論のポイントのようなものがわかるのではないかと、思います。

[委員]

たくさんの方が見てくださるといいんですけどね、あんまり、見てくれないかも。

<座長>

10pのところ、ご指摘ございましたところ、上の3行がだいたい主語になって、それに対してこういうことが個別に各委員の先生から頂戴しました意見を、とにかく書かないかな、ということで書かせていただいていますので、ま、できれば、販売力のところなども主語述語の関係で書けばもっとはっきりするんでしょうけども、上から前後関係をお読みいただいたらこんなもんかな、こんなもんだけではいかなのしょうね、はっきりとした方がよろしいかと思しますので、先生方からいただいた意見をできるだけ形を変えないで、やんわりとか、もっと先生方ご指摘を含めて、考えさせていただくということでよろしいですか。〇〇委員さん、それでよろしゅうございますか。そういうことで対応させていただきたいと思います。

それ以外にはいかがでございますでしょうか。3時半まで、ということで、あと56分ほどあるんですけども、ご意見がなければ早めに終わらせていただいてもいいのかなあと、こう思ったりしておりますけども。事前に先生方お読みいただきまして、それぞれご指摘を頂戴いたしておるところでございます。それ以外のところで何か。

[委員]

Ⅲ章の1で「経営環境の変化」というのがあるんですけども、一月くらい前に会議をしてから、またいろいろ状況が、世の中も世界も変わってきていることは、企業局のお仕事にはどうなんでしょうか。あまりにも私などにはサブプライムローンの話とか円高になったこととか、気になるのですが、企業局ではプラスなんですか、マイナスなんですか、その環境変化的には。全く関係ないんですか。

(企業局)

私のほうは、公営企業でございますので、いわゆる、株式によって運営する企業とは形態が異なっておりますので、それから、例えば金融機関のように、自己資本の率がいくらでなければならぬ、というようなことはありませんので、現実のあの今のサブプライムローンに端を発した

部分についてですね、直接的な影響はありませんが、ただあの、私の方で商品としていたしております工業用水道というのは、あくまで企業さんに買っていただくものでございますし、それから、今日ご報告させていただいた土地造成のですね、やはりこの企業誘致にしましても、現実の企業活動が盛んになって初めて我々のところにメリットが出てくる、ということでございますので、そういう意味では、「遺憾なことがいま起こっている」という感覚であります。

[委員]

この報告書を一般の方が読まれるとすると、「卸供給事業者」とか、ちょっと難しい言葉が出てくるので、何か用語解説を後ろに参考資料として、1枚ものでも2枚ものでも付けられた方がいいのではないのでしょうか。

(企業局)

わかりました。工夫します。

[委員]

11p「経営形態の検討」ということで前回の会議の時に地方公営企業がいいのか、地方独立行政法人がいいのか、ということでご説明を頂戴して、最終的には地方公営企業の方がいいんじゃないか、というお話だったんで、この中の文言の中にも、「それぞれのメリットデメリットがあるが」という文言もありますので、この辺りもう少し、どんなメリットがあって、どんなデメリットがあってというようなことも、具体的に書いていただいた方がいいんじゃないかなと。

それと、「したがって、当面、現在の」というような形になってますけど、「地方公営企業で行く」というのだから、曖昧な文言は除けてしまって、ストレートに書いた方がいいんじゃないかなと。ま、この文章の中にも業務運営等によりとか、その辺りで語尾的に曖昧になってたりとかするところもありますので、「将来的にどちらかよく解らないけど、当面これで行くんだ」というのならまた別なんですけど、「地方公営企業で行く」ということでの報告書であれば、「当面」とかそういう曖昧な部分は除いた方がいいのではないのでしょうか。ここは結構、非常に大事じゃないかな、と思いますので、ストレートにこういった形を出していただいた方がより解り易いかなと。3年後にまた見直しますというのであれば、またあれなんですけどね。たぶん「当面」というのではないと思いますので。この部分に関してはクリアな文言で出した方がより解り易いのではないかと、思いました。

<座長>

確かに、先生ご指摘のとおりだと思いますね。これは私どもも会議の席で、説明いただいたことなどで、地方公営企業ですね、現在の企業形態、地方公営企業としての形態がベストかなあと判断させていただいておりますし、その意味で「当面」を落とさせていただいて、「したがって、現在の」というふうにした方がいいのかな、とも思うのですけれども。

またあの、5年とか、10年とかいうスパンで検討されるという、当然そうですね。これあの、計画して、実行して、その結果どうなったかっていうのを検証して、マイナスの部分はさてどうしましょうってことになりますから、常に点検、評価するのは必要になってくるんだろうとは思いますが、それでもまあ、現在の公営企業でやって、5年後にやる、3年後にやるのであれば、その時にまたそれじゃ「当面」にしましょうかというような、気がしないでもないと思うのですけども。この辺りはいかがなんでしょうか。〇〇委員からご指摘がありました点について。

(企業局)

メリット、デメリットは、例示的なものを書かせていただくような感じで整理をさせていただけたらと思います。あと、「当面」のことにつきましてはですね、少なくともご議論のなかで、地方公営企業形態で今後もやるべきであろうというご決定を頂いてはおりますが、まあ今後どんなような、極端なことを言うのであればですけども、理想的な経営形態がまた出てくるか、というようなこともあるのかな、という部分もありますし、地方独立行政法人につきましても、実は、そういう形への移行をしてますのは、病院事業がほとんどで、我々のような事業の方は、全然事例はございませんけど、まあその辺りで、今まで、始まってからあまり経ってませんから、メリット・デメリットは今の整理はそういうふうにさせていただいておりますけど、どんな問題が起こってくるかも解りませんので、そのあたりはファジーに書かせていただいているんですけども、取ることについては別段支障はありませんので、そんな整理にさせていただきます。

<座長>

〇〇委員さん、また、あの、相談させていただいた上で、「これがいいだろう」ということであれば、その方法を取らせていただく、ということでもよろしいでしょうか。

では、そういうことでさせていただきます。

ただ、今、局長様の方からご説明いただきましたように、確かに社会情勢ですね、〇〇委員もおっしゃられましたが、わかりませんのでね、どう動くかっていうのは。だから非常に難しいと思います。永久的にいくわけでもありませんので。ま、その意味からすれば、そのままでもいいのかな、という気もします。メリット、デメリットについては、少しく事例を、でも事例をあげると、かなり長い文章になってしまいますね。文章をいかに短くするかっていうことで話をまとめさせていただいておりますので、もう一度まあ、検討させていただきますけれども、3行4行という長い文章が入ってきますと、全体がだらしくなってしまうので、できるだけコンパクトに詰めさせていただくということで対応を考えなきゃいけないのかなと、思ったりしております。そういうことで、〇〇委員さんよろしゅうございますでしょうか。ご指摘ありましたことについては、十分検討させていただきます。

何か局長さんの方からご意見ございますでしょうか。

(企業局)

それで整理させていただきます。

<座長>

それ以外いかがでしょうか。だいぶんあの、15ページあたりからやっていきまして、ゆっくりいきまして、だんだんと時間もまいっておりますけれども。

前回、前々回でございますが、12ページの③のところでございますが、運営上の個別のご意見をいただいておりますが、〇の三つめですけども、那賀川水系や吉野川水系ということで、吉野川水系を明示、明らかに書かせていただいておりますが、これも確かにいま、気候変動で、あの四国の水瓶と言われております早明浦ダム の 湯水の問題が社会問題となっておりますし、当然吉野川水系には池田の方から銅山川を始めといたしましていろんな大小、中小河川が流入いたしておりますので、まあどうしても、吉野川水系の湯水ということは入れないといけないだろうと。

「那賀川水系や吉野川水系の湯水が」ということで、「吉野川水系」入れさせていただいておりますということをご承知いただきまして、入ったということでご了解いただければ、と思います。

いかがでしょうか。〇〇先生、何かございませんですか。特に〇〇先生は、徳島市の観光の関係で観光ボランティアをとりまとめいただいたり、かなりご足労いただいておりますけれども、

そういうご視点から何か新規事業のところで付け加えるようなものがあるようであれば、ご指摘ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

どこの地方公共団体も、今「観光」というのを産業に、ということではいろいろさせていただいているということでもありますが、よく聞くのは、やはり徳島はPRが下手だね、ということですし、それがまあ、企業局が云々ということではないんですが、せっかく先ほども次長さんがおっしゃっていただきましたけども、ダム施設の観光の資源とか、もう少し使わせていただくような考えができれば、いろんな手が打てるんじゃないかなあと思うんですが。なかなかこう一朝一夕にできるものではありませんし、徳島へ来てください、といってもなかなか阿波踊り一辺倒でもありますし、その辺りはいろんな方のお力、お知恵を借りて、ということだとは思いますが。

徳島県が一生懸命考えてるっていうことは当然、香川も高知も愛媛も四国中みんな考えてる訳ですし、他の地域もみな考えておりますし、そういった意味で、徳島として何ができるのか、というと、今ある資源のダムとか、これまで使ってきた公共物をいかに今度、自然という部分にからめて、利用させていただけるのかなあ。それを具体的に本庁を通して、企業局を通して、ということになると手間的にもかかってしまいますし、我々民間が、企業局に直接的に出入りさせていただくといったように、見学会をもう少し簡単にというか、制度的にももう少し簡単にしていただけなら、よりいいのかなあということでもあるんですが。今までは、どこへ頼んでいったらいいのかよく解らなかつたし、まあ観光課通して、二つ、三つとかの課をまたがってしまいますので、そういった部分で、多少あの構造物をお持ちのところにもそういう窓口を作っていただくと、ちょっといいのかなと思います。

<座長>

ありがとうございました。〇〇委員さん、〇〇委員さんも経営者ですけども、経営者という立場で、時間的に3時がそろそろ来ておりますので。

[委員]

黒字でいっていただいたら、それが一番です。

<座長>

ありがとうございます。

〇〇委員さん、何かご意見ございませんでしょうか。

[委員]

今後の取り組みのところで、具体的な取り組み、いろいろ意見が出ておまして、それはそれでいいんですが、ただ県の知事部局でもやっている事業、きっとあると思うんですね。その前のところで、県行政とより一層の連携が図られる事を望む、という文章があるので、そうだと思いますが、重複しないように、というか、うまく、こちらは資金に余裕があるという面もあるので、ちょっと肩代わりできる部分があったら、肩代わりできるようなものを工夫して、やはり水資源、水が豊富だと工業用水道のほうも、企業局も潤うということなので、この辺に絡めて、上手いこと予算をこっちで持ってあげられるような工夫をしていただきたいと。こっちでもやってるし、当然、農林水産部あたりは、その辺、森林保護ということではいろいろされてると思うんです。その辺を上手いこと連携、あっちでもこっちでも似たようなことしてると、同じようなパンフレットどっち見ても作ってる、と言うようなことがないように、お願いしたいと思いま

す。

<座長>

はい、ありがとうございました。〇〇委員さんいかがでしょうか。あちらこちら、特に水関係はご専門で。いろいろと記事を集められて、というようなことをお伺いしているんですけども。

[委員]

今回、こういう委員にならせていただいて、初めて企業局のいろんな事業について知りましたので、PRということは、すごい大事だと思って、行政で、これだけこういうことをしているんだということをぜひ皆さんにもっと知っていただきたい、と思いました。それと、先日那賀川の源流の方に行く用事がありまして、ビーバー館にも寄ったんですけど、あの位置というのは行く方の休憩にちょうどいい場所にほんと建っていますのでね、だからもう少し展示物も、いろいろ工夫されたりだとか、あそこで、企業局というのも解りにくいですね、今の展示だと。その辺りもっと工夫していただいたりだとか、〇〇委員からお話しありましたように、総合計画審議会委員もさせていただいているんですが、いろいろ似かよった部分もあるので、うまくほんとに連携していただいて、例えば窓口を一つにして、より多くの県民の皆さんの知る機会とか、学ぶ機会になったら、ほんとにいいなと思いました。

「水」とかは、ほんとに身近なことなので、勉強すればどんな世代の方でもためになる、ということがたくさんありますし、電気を使っていない県民の方なんて、一人もいらっしゃいませんのでね、だから、もっともっといろんな方に、学ぶきっかけにさせていただきたいな、と思いました。

<座長>

〇〇委員さん、いかがですか。

[委員]

私、先週1週間インドへ行ってきました。そこで思ったことは、非常に我々日本は豊かです。もっとみんな感謝しないといけないというのが、大きな感想です。

インドでは、停電が当たり前なんですよね。水は、もちろん生水は飲めないでしょう。配水はない、水道は無いというところでね、人間のほんと基礎の生活を見せていただいてね、もうほんと、私たちのこの環境が、すばらしい。もうそれに尽きますね。だからみんなもうちょっと、ひねったら水が出て、スイッチ入れると電気がついてって生活をね、もうちょっと考えないかなと、私自身強く思いました。もう少し、日本人として、徳島だけに限らず、自分もそう、精神的に豊かさ、というのを大きな問題として考えないといけない。

それと、ここに企業局がある、というのが、前の道路を車で走っていて、看板がないので、どのビルか分からないんです。よくわかるようにすればいいのに、という気がするんですけど。

<座長>

ありがとうございました。

[委員]

企業局のPRというのを大分おっしゃられていましたけれど、日本、あるいは、徳島県を支えるというのは、やはり製造業だと思うんですね。その製造業を支えるという基本的なインフラに、工業用水というのは非常に大事なものなので、やはりなんといっても常に地道な努力というのが、大事だと思うので、PRももちろんですけども、この現場を支える方々、に光を当てれるようなことは、やっぱり常にお考えいただくのかな、というように思いました。

<座長>

はい、ありがとうございました。先生方からまとめの意見頂戴して、局長様から何かございませんでしょうか。

(企業局)

各委員さんの方から、いろいろ励ましのお言葉やら含めていただきましたけれども、やはり全体として、広報的なことが十分でないな、というご指摘が一番多かったのかな、というふうに思っております。私どもですね、それから、もうひとつその、〇〇委員さんのほうからご指摘もございました点ですね、うまく連携、この県庁の組織のなかでできることが、我々ができることがどのあたりにあるかっていうことを、もう一度考え直しのような、たぶんご趣旨だろうと思うんですけど、そんなお話しをいただきました。

実は今ちょうど来年度予算の時期でございます。編成にかかるタイミングでございます。今私もこの一年間、委員先生方のご意見、ずっと聞かせていただいている中で、それから私自身の思いもございまして、今日ご指摘いただいた点もですね、いろんな形で反映させていきたいな、というふうに思っております。

特に、広報の関係、それから環境といった視点での取り組みですね。例えば環境の分野では、〇〇先生がおっしゃったような、今、非常に一般会計の方が厳しい状況でございますから、そこを例えば企業局として、その政策にどういうふうに係わっていけるか、そこを十分見据えて、まあ、代替えでそっくり私の方が県民環境部というわけには行きませんが、そういう分野の中でできることは、我々の方で、ある程度カバーができるものもあるんじゃないか、という視点ですね、今後十分検討した上で、来年度に一つでも二つでもできるようなことがあれば、という姿勢で臨んでいきたいと思っております。そういう意味では、この一年間、いろいろお話しを賜りましたことが、たいへん我々も活かしていけるな、というふうな、大変ありがたい気持ちでありますので、ほんとにありがとうございました。

<座長>

何か、これで終わったみたいですね。

先生方、いろいろご意見を頂戴いたしました。ほんとにありがとうございました。私も資料に目を通させていただいて、まあ、よくできてるなあと思ってですね、しかし、それぞれ委員さんの目を通していただきますとね、主語がないところで、「販売力」とか、ああ確かに、言われれば、何の販売力なのかってことでご指摘もまったく当然だなあと思いましたが、全体としてはすんなりと入れて、要点をいくつかまとめられてということで、よかったのかなあと思っております。

先程、局長様の方からもご意見おまとめいただきましたけども、今日、先生方からいろいろ頂戴いたしましたご意見、私の方でまとめてみますと、一つは2pのところ人員記載ですね、そのところもう少し、現場と管理の表現を工夫できないか、といったご意見を頂戴したところです。

さらに7pの「経営環境」のところ、今後経営環境変っていくと思うんだけど、固定したものよりも、といったご意見。

8pの「地域への貢献」のところ、春、秋、桜と紅葉ですね、それと発電所の施設をコラボした、連携させた体験型観光というふうなものが、当然ピーバー館とも関連してまいりますし、下流、上流としますと、都市と農村、都市と山村地域との小学生、中学生あたりの遠足に利用す

るといのは、いかがなんでしょうかと、そういうあたりもお考えいただいたらありがたい、ということでした。最後の取りまとめ意見として、それにつきましては、〇〇先生の方から、現在あるものを資源として、それをいかに有効活用する、そう有効活用することで、それが観光、あるいはある意味でこの、企業局のまた、県全体のイメージアップ等含めた宣伝、PRになれば、いいのではないのでしょうか、というふうなことでございますし、〇〇先生のたぶん、ご発言の内容については、いい景観が、あるいは発電所という一つの山に解け合ったそういう景観が、観光の要素になる。

これからの時代というのハコモノを造ってどうこうという時代ではございませんので、精神的に満足していただけるような、期待感を満足していただけるような、そういう景観をどんどん採り入れ、あるいは、産業景観を採り入れ、観光に活かしていく、というふうなことではないのか、といったことが、8pの「地域への貢献」ということで、〇〇委員のご指摘のありましたようなことでございます。

それから11pですと、「経営形態の検討」のところ、メリット、デメリットをもう少しハッキリした方がいいんじゃないかと、いうご意見を頂戴いたしましたところですけども、これについては、全体の文章量から、あまり長くなるようであれば、現状でいかせていただくというか、あるいは短くコンパクトに例を挙げられるようであれば、挙げさせていただくということで、できれば対応させていただければ、ありがたいかな、と思っておりますけれども、〇〇委員から頂きましたご意見でございますので、できるだけ状況等を踏まえながら、考えさせていただきたいとこのように思っております。

さらに「当面」という言葉でございますが、この言葉につきましても、局長様の方から、いろいろご発言頂きまして、やはり、「当面」という言葉は残しておかないといけないのかなあ、と同時に、経営環境変わってくるでしょうし、変わってきたら変わってきたで対応していかなければならない、となると固定的に決めてしまうのは、問題があるのではないかと、言う気がいたします。そここのところも、この後、考えさせていただきまして、事務局とも打ち合わせさせていただきまして、一番いい方法を考えさせていただければ、と思っておりますので、ご了承いただければ、ありがたいな、とこのように思っております。

それから14pのところ、県行政の徳島県の全体行政の各部門、部門の列建の上に成り立っているのは事実なんですけれども、全体の行政上のバランスをとりながら、連携というような問題、あるいはまた、企業局の実施事業というものを考えていただくのがいいのではないかと、いうようなご指摘も〇〇委員の方からございました。その辺り含めてまた、文章の中にうまく生かせるようであれば、生かさせていただく、というふうにしたいな、と思っております。

15pの新規事業から始まりまして、駐車場の件で、先生方からご意見頂戴したわけでございますけれども、駐車場は、松茂駐車場、藍場町地下駐車場も当然あるわけでございますけれども、とりわけ松茂駐車場につきましては、以前からご説明いただいておりますけれども、開発に係わってございました国交省と商工観光の方で造られたもの、完成したものを企業局の方で、管理をしてもらえないか、運営をしてもらえないかと、いうことで現在は、企業局が指定管理で対応させていただいておりますけれども、それにもまして少なくとも、宣伝、PRということでは、もう少し何かこう、帰ってくるバスが何時に着くとか、ですね、何時発のこのバスは何時に着きますよ、というふうなことで、概ね着く時間を掲示しておくというようなこととともに、チケット券の中に、宣伝する、といったことも進めていただければたいへんありがたいかなと。合わせて、

駐車場の安全、安心、というふうなことで、照明器具等も他の駐車場よりも多いですし、監視カメラなどの体制も万全ですので、安全、安心して置けるんだということを、さらに謳い文句として、PR活動に努めていただきたい、というふうに思います。

さらにPRについては、各先生方、それぞれのお立場で、PR活動についての必要性をご発言頂きまして、何かあれば、こうPRできるような、そういう隙間が、「ニッチな部分」があると思いますので、「ニッチな部分」で、できるだけPRをどんどんと採用していただいて。

そうは申しましても、民間企業がPRする場合と、地方公営企業がする場合と、少し内容が違うと思いますけども、許される範囲の中で、できるだけPRに努めていただければ、と思います。

なお、社会インフラ、あるいは、企業インフラを考える上で、水の問題というのは、商況的なところであるので、工業用水の方についてはさらに一層努力し、販売促進に努めていただかなければならないだろうと思いますし、また、渇水対策等についてもいろいろとお知恵を絞っていただく必要があるのではないかと、そういうふうなご意見等を頂戴したわけでございますので、これらのご意見をさらに取りまとめさせていただきますまして、本日、先生方のお手元にご配付させていただいております、報告書案を取りまとめさせていただきますまいと、思いますけども、そのようなことで、先生方よろしゅうございますでしょうか。

(各委員「はい。’) そういうことで取りまとめさせていただきますまいと、思います。

<座長>

議事「2その他」ということでございますが、まずは、最終報告書でございますけれども、これまで、特に本日、先生方から頂戴しましたご意見を追加する、案の文章を一部手直しさせていただくという、修正、補正ですね、修正できるところは修正させて頂きまして、最終の報告書としたいと思っております。修正をすることにつきましては、若干時間が要りますので、修正が終わりまして出来上がり次第、先生方には、再度、最終報告書ということで、お送りさせていただきますまして、お目通しをお願い申し上げたら、と。大変ご多忙な先生方で、申し訳ないんですけども、お目通しいただきますまして、最後の最後のチェックがあれば、どうぞお願いを申し上げたいと思います。

なお、今日5回目が当会議の最終でございますので、もう先生方にお集まりいただくときは、この会以外にはありません。お諮りするのが難しいという状況でございますので、最終的な修正文案の調製につきましては、私にお任せいただけますでしょうか、そういうことで、よろしいでしょうか。(各委員「了解です。’)

それでは、お任せいただくということで対応させていただきますまいと、思います。そして、修正、訂正させていただいたものを私の方から、局長様の方へ提出をさせていただく、という段取りで、進めさせていただきますまいと、思いますので、最終の報告書が出来上がりますまで、しばらくお時間を頂ければと思いますけれども、そういうことでよろしくお願ひしたいと、思います。

<座長>

その他ということで、何か先生方から 最後にご発言ございませんでしょうか。

[委員]

条例作成時とかでもそうなんですけど、こういう懇話会をした、というのを是非一人でも多くの方に知っていただけるようにして頂きたいと、思います。